

三浦市みどりの基本計画（案）について、
パブリックコメント（意見募集）を実施します。

意見募集期間

令和 7 年 12 月 26 日（金）

～

令和 8 年 1 月 26 日（月）

三浦市

都市環境部環境課

三浦市みどりの基本計画（案）に係る パブリックコメント（意見募集）の実施について

三浦市みどりの基本計画は、三浦市のみどりを保全・創出するための「基本理念」や「将来構造」などの目標像を定め、それを実現するための「みどりづくりの施策」を総合的に示す計画です。現行計画を改定するため「三浦市みどりの基本計画（案）」を作成しましたので、市民の皆様からご意見を募集します。

※ 計画内容については、別添の資料「三浦市みどりの基本計画（案）」をご覧ください。

1 意見募集案件名

三浦市みどりの基本計画（案）について

2 意見募集期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月26日（月）まで

3 資料公表場所

市のホームページ、三浦市役所分館3階環境課、
南下浦・初声出張所

4 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

5 意見提出方法

意見等記入用紙（別紙様式）にご記入の上、意見募集期間内に次のいずれかの方法により提出してください。（令和7年1月26日（月）必着。電話や口頭によるご意見は、ご遠慮願います。）

意見等記入用紙には、住所及び氏名を必ずお書きください。また、ご意見を記載するときは、ページや項目名を記載するなど、どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるように明記してください。

(1) 郵送する場合 (持参可)

〒238-0298

三浦市城山町1番1号

三浦市役所 環境課あて

(2) ファックスを利用する場合

ファックス番号：046-881-0148

三浦市役所 環境課あて

(3) 電子メールを利用する場合

メールアドレス：kankyou0101@city.miura.kanagawa.jp

6 留意事項

- ・意見の公表等は、令和8年2月を目途に市のホームページ上、環境課窓口、南下浦・初声出張所で行う予定です。
- ・意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご提出いただいた書類は返却しません。
- ・ご提出いただいた意見の記載内容は、個人情報（氏名、住所、連絡先等）を除き、公開される可能性があることをご了承ください。

7 問い合せ先

三浦市役所 環境課

電話 046-882-1111 内線 296